⑷　落札者の決定方法　落札者の決定方法は、契約制限価格の範囲内の入札額で最も総合評価点が高い者を落札者となるべき者とし、その者が提出した工事費内訳書を審査のうえ妥当な場合に落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、落札者としないものとする。

⑸　契約締結後の技術提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額の低減を可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正であると認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。

⑹　協議相手の選定方法　すべての入札参加者の入札価格が契約制限価格を上回った場合は、以下の算出方法により総合評価点数を算出し、総合評価点の最も高い者を確認協議の相手に選定する。

①　総合評価点：（技術評価点×α）＋（価格評価点×0.5）　αの値は落札者となるべき者の決定方法と同じ値とする。

②　技術評価点：各評価項目における項目別配点の合計点（満点100点）

③　価格評価点：100―200（Ｐ／Ｌ－１）（Ｌ＜Ｐ）

ここに、

Ｐ：入札書に記載の価格（入札価格）

Ｌ：契約制限価格

⑺　落札決定を取消した場合の措置等　申請書等に虚偽の記載をした者は、本工事の競争参加資格の確認を取り消すとともに、「中日本高速道路株式会社工事・調査等の資格登録に関する要領」に基づく資格登録停止を行うことがある。

また、入札者の故意又は重大な過失により入札書が無効となった場合は、当該入札者に対し、資格登録停止を行うことがある。

⑻　低入札価格調査を受けた者との契約については、契約保証金の額を請負代金額の10分の３以上とするとともに、前払金の額を請負代金額の10分の２以内とする。

なお、本措置は工事が進捗した場合の部分払の請求を妨げるものではない。

⑼　専任の主任（監理）技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、主任（監理）技術者とは別に同等以上の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（入札説明書等参照）。

⑽　申請書等の作成及び提出に要する費用は原則として提出者の負担とする。

⑾　提出された申請書等は、原則として返却しない。

⑿　手続における交渉の有無　無

⒀　契約書作成の要否　要

⒁　本工事に直接関連する他の工事の請負契約を、本工事の請負契約の相手方と特命契約により締結する予定の有無　無

⒂　関連情報を入手するための照会窓口・手続に関する問い合わせ先は、上記４⑴に同じ。

⒃　競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、競争参加資格確認結果通知の日までに、当該資格の認定を受けていなければならない。

⒄　共同企業体（経常建設共同企業体を含む。）を構成する場合は、構成員毎に主任技術者又は監理技術者を必ず１名以上選定しなければならない。なお、工事を施工するために締結した下請契約の請負代金額（当該下請契約が二以上あるときは、それらの請負代金の総額とする。）が4,000万円以上になるときは、構成員のうち１者は監理技術者を設置しなければならない。

⒅　本工事は、競争参加資格として「配置予定の技術者等」の配置要件を設けず、契約締結後の配置要件とする工事である。

⒆　契約締結後に配置する技術者の要件　本工事に設置される主任（監理）技術者は専任で配置しなければならない。なお、専任を要する期間は、工事現場が稼働している期間（準備工の期間を含む。）とする。

現場代理人又は主任（監理）技術者のうち、いずれかの者が従事役職にかかわらず元請としてしゅん功した次に掲げる工事経験を有すること。途中交代する場合も、同等以上の工事経験を有すること。

求める経験　道路トンネルの非常用施設として設置する消火栓、火災検知器及びこれら機器の監視制御を遠方監視制御装置を介して行う監視盤について、機器の設置及び試験調整を実施した工事

１）工事のしゅん功年度は問わない。

２）中日本高速道路株式会社が発注し、しゅん功した工事（旧日本道路公団（以下「旧ＪＨ」という。）が発注し、平成13年度以降にしゅん功した工事を含む。）を工事経験とする際は、工事成績評定点が65点未満のものを除く。

３）公共工事発注機関が発注し、しゅん功した工事を工事経験とする際は、工事成績評定が一定の点数未満であるために当該機関の競争入札において経験として認めていないものを除く。

４）特定建設工事共同企業体又は経常建設共同企業体の構成員としての工事経験は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。

乙型の特定建設工事共同企業体の場合は、協定書の分担工事の実績のみ経験として認める。

ただし、現場代理人にあっては共同企業体の形態及び出資比率に関わらず経験として認める。

⒇　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : IKEDA Koji, Director General of Nagoya Branch, Central Nippon Expressway Company Limited.

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction works of Tunnel Emergency Facilities from Yamagata-interchange to Itonuki-interchange in Tokai-Kanjo Expressway.

⑷　Due date for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 26 July 2023

⑸　Due date for the submission of tenders by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 5 October 2023 (Tenders submitted by registered mail, 4 : 00 P.M. 5 October 2023)

⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese.

⑺　Contact point for tender documentation : Contract Division, General Affairs and Corporate Strategy Department, Nagoya Branch, Central Nippon Expressway Company Limited. 2―18―19, Nishiki, Naka-ku, Nagoya, 460―0003 Tel.052―222―1448

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和５年６月16日

契約責任者　中日本高速道路株式会社
名古屋支社長　池田　光次

◎調達機関番号　418　◎所在地番号　23

１　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　東海環状自動車道　山県ＩＣ～大野神戸ＩＣ間照明設備工事（電子入札（郵送入札）対象案件）

⑶　工事場所

自）岐阜県山県市西深瀬

至）岐阜県安八郡神戸町

⑷　工事内容　本工事は、東海環状自動車道の山県ＩＣ～大野神戸ＩＣ間において、照明設備を新設するものである。

⑸　工事概算数量

道路照明設備　新設　５箇所

トンネル照明設備　新設　約7,000ｍ（岐阜山県第一ＴＮ：約5,000ｍ、御望山ＴＮ：約1,500ｍ、船来山ＴＮ約500ｍ）

桁内照明設備　新設　１式

⑹　工期　契約締結日の翌日から540日間

半導体及び鋼材等の資材の不足及び調達遅延等の受注者の責によらない事由を原因とした工事の遅れが生じる場合の対応として、契約書第22条の規定に基づき、受注者からの工期延長の請求により、工期延長の協議を行うことができるものとする。